

野田市斎場の管理に関する変更協定書

野田市（以下「発注者」という。）とシナネンアクシア株式会社（以下「受注者」という。）とは、平成31年3月20日付けで締結した野田市斎場の管理に関する基本協定書第52条（協定の変更）に基づき、次のとおり変更する協定を締結する。

変更後	変更前
<p>【管理仕様書】 4 施設の管理基準 (1) 使用時間 火葬場 午前8時30分から午後5時まで 式場 午前9時から午後5時15分まで。<u>ただし、式場の使用時間については、翌日の午前8時30分までの範囲内において、通夜の執行及び告別式等の準備に要する時間を限度として延長することができる。</u></p>	<p>【管理仕様書】 4 施設の管理基準 (1) 使用時間 火葬場 午前8時30分から午後5時まで 式場 午前9時から午後9時まで。</p>

本協定を証するため、本書を2通作成し、発注者、受注者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和6年1月1日

発注者 野田市鶴奉7番地の1
野田市
野田市長 鈴木 有

受注者 東京都新宿区新宿四丁目3番17号
FORECAST 新宿 SOUTH 6階
シナネンアクシア株式会社
代表取締役 中 込 太 郎